

障がいのマーク

●身体障がい者標識(身障者マーク)  
クローバーマーク

肢体不自由のある方が運転している自動車です。

※各警察署交通課で入手可能



障がいのある方に優しい、利用しやすい施設であることを示しています。



障がいの種類・障がいの程度や世帯所得などの要件等があります。詳しくはお問い合わせください。

◆問い合わせ

国東市福祉事務所福祉障がい福祉係

☎0978⑦5164

国見総合支所福祉係

☎0978⑧1112

武蔵総合支所福祉係

☎0978⑧1112

安岐総合支所福祉係

☎0978⑧1114

## あなたのお住まい、安心ですか？

障がい者のための住宅改造に対する助成制度等のご案内

(例えば)

家の階段の昇り降り、  
もっと楽に  
移動したいわ…。



対応例1  
「手すりの設置」



対応例2  
「階段昇降機の設置」



上の写真の「対応例」はいずれも、大分県社会福祉介護研修センター内「住宅改造モデル展示場」にあります。(☎097-552-6888)

**県・市町村では、障がいのある方のお住まいを改造する場合、費用の助成や用具の給付等を行っています！**

### 在宅重度障がい者住宅改造助成事業

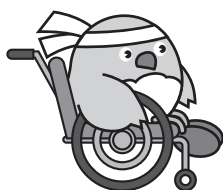
重度の障がいのある方の快適な生活環境を確保するために、「障がいのある方またはその障がいのある方と同居する方が住宅設備等を改造する費用」を助成する制度

(例)キッチンでのバリアフリー改修  
玄関のスロープ設置  
廊下・浴室の段差解消 など

### 日常生活用具の給付等事業

重度の障がいのある方(児童)に対し、「日常生活上の便宜を図るための用具(市町村が定める)」を給付または貸与する制度

(例)特殊便器  
火災警報器・自動消火器 など



いずれも、障がいの程度や世帯所得などの要件があります。また、他の制度(例介護保険)との併用もあります。詳しくは、お問い合わせください。

◆問い合わせ 国東市福祉事務所福祉対策課 ☎0978⑦5164  
大分県障害福祉課 ☎097-506-2725